

議案第 99 号

三田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

三田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を次のとおり定める。

平成 24 年 12 月 3 日提出

三田市長 竹 内 英 昭

三田市条例第 号

三田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

三田市国民健康保険税条例（昭和 32 年三田町条例第 13 号）の一部を次のように改正する。

第 25 条第 1 項中「第 2 章」の次に「(第 8 条を除く。)」を、「第 3 章」の次に「(第 14 条を除く。)」を加える。

付 則

この条例は、平成 25 年 1 月 1 日から施行する。